

そうなんだ！ 生きづらさの理解 みんなでやれば大丈夫



～福祉・司法がネットワークを組んで
支援をする理由～

Part 4

利用者や関わっている方の中に「どうして迷惑行為を繰り返すんだろう？」「何回も警察で取調べを受けているけど大丈夫かな？」と感じ、支援に行き詰まった経験はありませんか？
生きづらさを感じている方々が地域でいきいき暮らせるように、私たちはどのような支援を提供できるでしょうか？これはとても大切な問題です。触法障害者支援グループでは職種や立場を超えて関係者が集い、支援のあり方について検討を加え、実践してきました。

本研修では福祉と司法がどこまで・何ができるのか…などネットワークを組むことについて、知る・感じる・考える機会を提供します！ご関心のある支援者の方々、ぜひご参加ください！

令和6年10月24日（木） 14時～16時30分

はぐくみセンター 8階 中講座室 [奈良市三条本町13-1]

【ハイブリッド研修：現地 + オンライン（Zoom）】

駐車場に限りがございますのでお越しの際は乗り合わせ

または公共交通機関の利用にご協力お願いいたします

- 対象 福祉関係者・司法関係者・関心のある支援者
- 定員 現地会場50名／オンライン50名

【プログラム】

- 触法障害者支援の事例紹介（現地会場・オンライン）
架空事例を通して福祉・司法の支援機関の役割を紹介
- 支援機関の役割や支援に関わる制度の紹介（現地会場・オンライン）
①地域生活定着支援センターの役割 ②弁護士の役割 ③加算制度について
- グループディスカッション **現地会場限定！**
支援で取り組んでいること・困っていることを共有

弁護士、保護観察所、地域生活定着支援センターなど福祉・司法の支援者が事例に登場！
各機関の役割を紹介します



申込み締切 10月20日（日）まで

右のQRコードを読み取り、Googleフォームからお申込みください
なお定員に達した場合は締め切らせていただくことがあります

